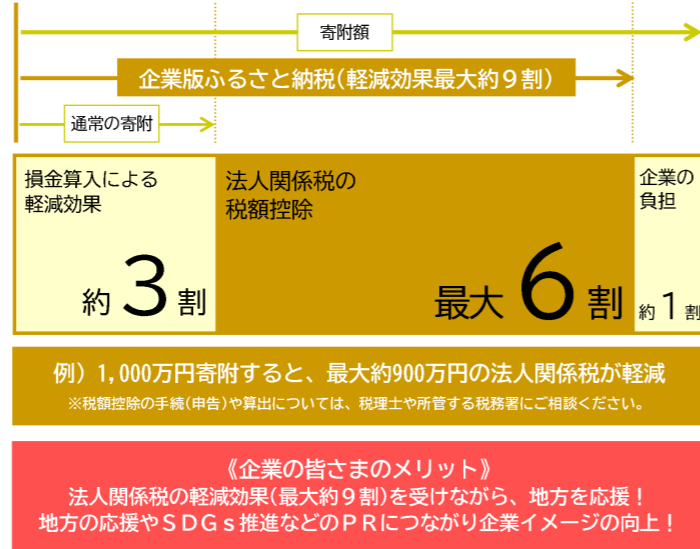


企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)について

国が推進する地方創生の取り組みの一環として、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、民間企業の皆さまが寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除するものです。

通常の寄附では損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)のみですが、企業版ふるさと納税では軽減効果に加えて「法人住民税(寄附額の4割(税額の20%を上限))」、「法人事業税(寄附額の2割(税額の20%を上限))」、「法人税(法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除(寄附額の10割を上限とし、法人税額の5%を上限))」が税額控除され、最大で寄附額の約9割が軽減され、企業さまの負担が寄附額の約1割となります。



《次のことにご留意ください》

- ・寄附額の下限は10万円です。(上限額は目標支援額の範囲内となります)
- ・本制度によって涌谷町に寄附できるのは、**涌谷町外**に本社があり、かつ、青色申告書を提出している企業が対象となります。
本社とは、地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・寄附に対する返礼品はございませんので、予めご了承ください。
- ・本制度の対象期間は、令和6年度(令和7年3月31日)までです。

ご寄附の流れについて

1. ご寄附のお申し出・ご相談

涌谷町企画財政課では随時寄附のお申し出・ご相談を受け付けています。まずは、電話(0229-43-2112)またはE-mailでお気軽にお問い合わせください。

2. 寄附申出書のご提出

涌谷町企画財政課にて寄附申出書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。提出方法は、郵送またはE-mail、ファクスで受け付けております。

3. 納付書を発行します

涌谷町から寄附金を納めていただくための納付書をお送りします。

4. 寄附金をご入金ください

涌谷町からお送りする納付書で、お近くの金融機関からお支払いください。

5. 受領書を発行します

ご寄附の入金を確認した後、税の控除申告に必要な受領証明書をお送りいたします。

6. 税の申告手続きをお願いします

涌谷町からお送りした受領証明書を添付の上、税の申告手続きをしてください。

企業さまによるご対応事項

涌谷町による対応事項

【お問い合わせ先】 涌谷町企画財政課企画班

住所：〒987-0192 宮城県遠田郡涌谷町字新町裏153番地2
電話番号：0229-43-2112 E-mail：gr-kikaku@town.wakuya.miyagi.jp

みやぎけんわくやちょう

—宮城県涌谷町—

企業版ふるさと納税の ご案内

皆さまからのオモイを
涌谷町のミライに—



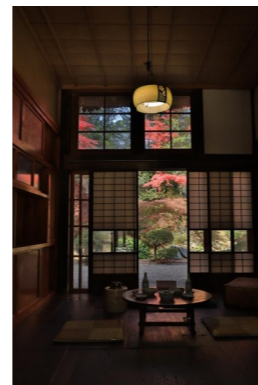
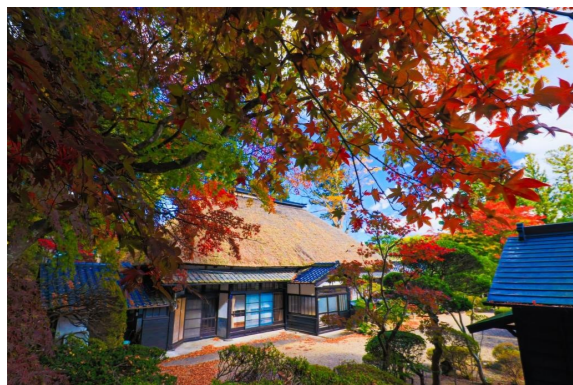
涌谷町の企業版ふるさと納税の主な対象事業

超少子化・超高齢化による人口減少や担い手不足、コロナ禍によって追い打ちをかけられた地域経済の再生などの諸問題を解決していくため、涌谷町の地域再生計画「黄金花咲く交流の郷わくや創生推進計画」に掲げている事業に対し、企業版ふるさと納税によるご支援をお願いいたします。

1 わくや交流の推進事業

賑わいのある産業を創出し、地域活性化や安定した雇用を創出するため、「わくや交流の推進」を基本目標として設定し、涌谷の豊かな地域資源を活かした、交流による産業振興、魅力的な情報発信を図ります。

ピックアップ 保存だけではなく活用による次代への継承
町指定有形文化財建物「佐々木家住宅」保存活用事業



「縦ノ木は残った(作:山本周五郎)」で知られる「伊達騒動」の主演・涌谷伊達家に仕えた武士であった佐々木家の築200年に近い木造茅葺き住宅。茅葺き屋根を更新するとともに、敷地内及び建物の活用に向けた改修を行い、歴史的価値ある文化財として保存しながら観光交流拠点の一つとして公開活用することで、涌谷伊達家の歴史・文化を次代へと継承してまいります。

文化財に造詣が深い企業さまや観光業を営まれる企業さまからのご支援や利活用にかかわるご提案をお待ちしています。

【その他の募集事業】

《わくやブランドの構築事業》

- ・「金のいぶき」をはじめとした涌谷町の「黄金食財」や涌谷町産蔵の華100%使用の日本酒「純米大吟醸『稀世』」等の取り組みにより「食」をブランディング
- ・農産物の加工・販売を目指した六次産業化・農商工連携の推進
- ・良質な生薬の生産体制の確立及び新商品開発 など

《観光の振興事業》

- ・宿泊施設の整備・利用促進
- ・「涌谷町観光振興計画」に基づき、観光機能の整備・充実
- ・日本遺産「みちのくGOLD浪漫」を活用した観光への取り組み強化 など

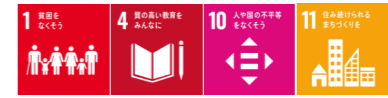
《わくや情報の発信事業》

- ・インターネットや新たなメディアを活用した町外への情報発信
- ・海外観光客向けのPRの充実 など

2 移住・定住の促進事業

雇用の確保や人の流れの創出、若い世帯の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、涌谷への「定住・移住の促進」を基本目標として設定し、子どもから高齢者までが住みやすい環境づくりを図ります。

ピックアップ 次代を担う子どもたちの未来を創る
子どもの学習機会創出事業



涌谷町で子育てをしたい、子どもを産んで良かった、そして、涌谷町に住んで良かった、移住したいと思われるよう、子どもたちの未来を創るための支援として、若い世帯でも貧富の差なく学習の機会を創出し、涌谷町内在住の中高生を対象とした海外派遣研修やイングリッシュキャンプなどを実施してまいります。教育関連事業を展開される企業さまや子育て支援に熱心な企業さまからのご支援や協働のご提案をお待ちしています。

【その他の募集事業】

《若い世帯の定住支援事業》

- ・移住希望者に対する住宅取得の支援及び情報提供
- ・若者の婚活事業の充実
- ・空き家バンクの活用
- ・地域おこし協力隊事業の推進 など

《子どもの成長支援事業》

- ・子育て世帯の経済的負担軽減
- ・子育て支援事業の推進
- ・地域体験活動等「ふるさと教育」の充実 など

《雇用の場の創出事業》

- ・企業誘致等による雇用創出の促進
- ・企業立地促進条例に基づく報奨金交付事業
- ・若者へのキャリア教育の充実
- ・新規就農者・新規起業家への支援体制の確立 など

3 協働まちづくりの進展事業

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るため、行政と町民、事業所等による「協働まちづくりの進展」を基本目標として設定し、地域課題の解決等への取組の促進や町の施策・事業への参画を図ります。

ピックアップ 超高齢化・超少子化の地域の未来を支える
住民自治力の向上事業



超高齢化・超少子化が進む地域においても、地域福祉・防災・環境美化等の維持・向上は、必要不可欠です。自治会結成が遅れている地域を中心に、地域活動が円滑に機能するよう、防災・コミュニティ活動向けの資機材整備や集会所整備改修などの支援を行います。

防災関連事業や健康増進事業などを展開される企業さまからのご支援や地域コミュニティの活性化にかかわる協働のご提案をお待ちしています。

【その他の募集事業】

《協働まちづくり推進計画事業》

- ・住民等との協働事業 など

《まちづくりサポーターの創設事業》

- ・まちづくりサポーター登録制度の構築
- ・町民アイデアの募集 など

《地域活動の支援事業》

- ・自治会設立の支援 など